

まちづくり編

まちづくりの基本目標Ⅰ

区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

- ・(仮称)自治基本条例の策定
(ー)
- ・NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進
(3億7500万円)
- ・町会・自治会及び地区協議会活動への支援
(2億1500万円)
- ・地域センターの整備(戸塚地区)
(17億2100万円)

まちづくりの基本目標Ⅱ

だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

- ・成年後見制度の利用促進
(1億5100万円)
- ・ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
(1600万円)
- ・保護者が選択できる多様な保育環境の整備
(41億2900万円)
- ・子どもの居場所づくりの充実
(28億3100万円)
- ・地域における子育て支援サービスの充実
(6億4500万円)
- ・特色ある教育活動の推進
(1億6800万円)
- ・特別な支援を必要とする児童生徒への支援
(4億9000万円)
- ・学校施設の改善
(10億3200万円)
- ・新しい中央図書館のあり方の検討
(200万円)
- ・歯から始める子育て支援
(1億6900万円)

※()内の経費は、4年間(平成20年度～23年度)の概算事業費です。



みんなで遊ぼう！
(四谷子ども園)

ご意見をお寄せください

パブリック・コメント制度

新基本構想・総合計画・第一次実行計画へのご意見をお寄せください。皆さんからいただいたご意見を参考に計画をまとめています。



ご意見には住所・氏名・年齢のほか、在勤・在学の方は勤務先または学校の名称を記入してください。(氏名等の個人情報は公表しません)。
【提出先】9月25日(火)までに、企画政策課(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階)☎(5273)3502・Fax(5272)5500へ郵送(必着)・ファックスまたはお持ちください。新宿区ホームページの企画政策課のページでも受け付けます。

第一 次 実 行 計 画

これまでの基本計画に相当する部分

「まちづくり編」では6つの基本目標の下に20の個別目標を、「区政運営編」では2つの基本目標の下に5つの個別目標を掲げ、区の基本的施策の方向性を示しています。

基本目標	個別目標
I 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・参画と協働により自治を切り拓くまち ・コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち
II だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち ・子どもの育ち・自立を地域でしっかりと応援するまち ・未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち ・生涯にわたって学び、自らを高められるまち ・心身ともに健やかにくらせるまち
III 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち ・だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち ・災害に備えるまち ・日常生活の安全・安心を高めるまち
IV 持続可能な都市と環境を創造するまち	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち ・都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち ・人々の活動を支える都市空間を形成するまち
V まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史と自然を継承した美しいまち ・地域の個性を活かした愛着をもてるまち ・ぶらりと道草したくなるまち
VI 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	<ul style="list-style-type: none"> ・成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち ・新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち ・ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

区政運営編

- I 好感度一番の区役所の実現
- II 公共サービスのあり方の見直し

- ・窓口サービスの利便性の向上
- ・区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行
- ・分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し
- ・公共サービスの提供体制の見直し
- ・施設のあり方の見直し

総合化

都市マスタープランに相当する部分

都市マスタープランとしての将来の都市像を「暮らしと賑わいの交流創造都市」とし、都市像を実現するための基本的な都市の骨格を、次の「心」「軸」「環」の3つからとらえ、めざす都市の骨格(1面右下参照)を定めます。そして、区全体に関する7つの「まちづくり方針」と、10の地域ごとの「地域別まちづくり方針」を定めます。

- ① 「心」…賑わいや交流を先導する地区
- ② 「軸」…高い都市活動を支える幹線道路やその沿道
- ③ 「環」…都市に潤いを与える水辺やみどりのつながりなど

まちづくり方針

- 次の7つの部門ごとのまちづくり方針を示しています。
- | | |
|---------------|------------------|
| ① 土地利用の方針 | ⑤ 景観まちづくりの方針 |
| ② 都市交通整備の方針 | ⑥ 住宅・住環境整備の方針 |
| ③ 防災まちづくりの方針 | ⑦ 人にやさしいまちづくりの方針 |
| ④ みどり・公園整備の方針 | |

地域別まちづくり方針

- 区内を特別出張所の区域を基本として10の地域に分け、まちづくり方針を示しています。

地域説明会にご参加を

新基本構想・総合計画・第一次実行計画の素案を区民の皆さんに説明し、ご意見等を伺います。

【日時・会場】右表のとおり。

【申込み】当日直接、会場へ。

【問合せ】企画政策課(本庁舎3階)☎(5273)3502~

日 時	会 場
8月28日(火)午後6時30分~9時	角筈地域センター(西新宿4-33-7)
8月29日(水)午後6時30分~9時	四谷地域センター(内藤町87)
9月1日(木)午後2時~4時30分	落合第二地域センター(中落合4-17-13)
9月3日(土)午後2時~4時30分	新宿清掃事務所(下落合2-1-1)
9月4日(日)午後2時~4時30分	牛込簗原地域センター(簗原町15)
9月4日(火)午後6時30分~9時	落合第一地域センター(下落合4-6-7)
9月5日(水)午後6時30分~9時	榎町地域センター(早稲田町85)
9月6日(木)午後2時~4時30分	大久保地域センター(大久保2-12-7)
9月6日(木)午後6時30分~9時	柏木地域センター(北新宿2-3-7)
9月7日(金)午後6時30分~9時	若松地域センター(若松町12-6)

総
合
計
画